

# 実施計画

---

2019年度~2021年度

# 目 次

実施計画の見方	1
基本目標Ⅰ 産業振興	3
1 工業の振興	4
2 商業の振興	5
3 農業の振興	6
4 地域経済の活性化	8
5 勤労者福祉の推進	9
6 観光の振興	10
基本目標Ⅱ 基盤整備	11
1 市街地の整備	12
2 道路網の整備・維持管理	14
3 公園・緑地の整備・維持管理	15
4 河川・水路の整備	16
基本目標Ⅲ 行財政と協働	17
1 効率的・効果的な行財政運営	18
2 協働のまちづくりの推進	20
3 多文化共生の推進	21
4 人権尊重・男女共同参画の推進	22
5 情報共有化の推進	24
6 新たな魅力の創造	25
基本目標Ⅳ 保健福祉	27
1 地域福祉の充実	28
2 子育て支援の充実	30
3 障害者福祉の充実	32
4 高齢者福祉の充実	34
5 医療体制と保険制度の充実	35
6 健康の保持増進	37
基本目標Ⅴ 生活環境	39
1 上下水道の整備	40
2 地域環境の保全	42
3 循環型社会の推進	44
4 防災対策の充実	45
5 地域安全の充実	47
6 住宅環境の整備	49
7 消費者行政の充実	51
基本目標Ⅵ 生涯学習	53
1 就学前教育と保育の充実	54
2 教育環境の充実	56
3 生涯学習の推進	58
4 青少年育成の推進	59
5 スポーツ・芸術文化の振興	60
6 文化財の保存と活用	62

# 実施計画の見方

■実施計画に記載している項目について説明します。

## 施策名

### 現状と課題

第五次大泉町総合計画後期計画期間中（2015年度～2018年度）に実施した施策に関する事業やその効果、また、施策を推進していく中で、生じた課題などを記載しています。

### 施策の基本方針

上記の「現状と課題」に対して、本計画で取り組む施策の方針を記載しています。

### 主な取り組み内容

上記の「施策の基本方針」に基づき、施策で取り組む主な事業を記載しています。

### KGI（重要目標達成指標）

施策の最終的な成果を定量的に表した指標です。

KGIについては、毎年実施するアンケート調査の結果とします。

基準値は、2017年度（平成29年度）に実施したアンケート調査結果とします。

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
●●●●について満足している人の割合		

### KPI（重要業績評価指標）

KGIの達成に向けた取り組みなどが適切に実行されているかを計測する指標です。

各施策において、取り組みが数値化できる指標を設定します。

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
KGIの達成に向けた取り組みの指標となるものを設定します。		

※基準値の「-」は、2017年度末時点で実施していない、新たな項目をKPIとして設定したものです。

※本文中における「住民」は、本町に住所登録を有する「町民」のほか、本町にかかわりのある人や地域社会の一員である住民生活団体、企業などを示します。



I

# 産業振興

# 1 工業の振興

## 現状と課題

企業が安定した経営基盤を維持し、さらに生産能力を高めていけるよう、制度融資をはじめとした支援を行っていますが、近年は民間金融機関による融資も増えてきたこともあり、制度融資の利用件数は減少傾向にあります。これは、資金需要が一巡したとも捉えられますが、一方で、設備導入に向けた支援件数は増加傾向にあります。

今後も、工業の更なる活性化を目指していくためには、引き続き企業の生産能力の向上を促進するとともに、経済情勢の変化などによって資金調達が困難となるような場合に対する支援を行うなど、柔軟に対応していく必要があります。

併せて、町の工業の基盤を支えている中小企業の経営力や競争力などについても強化していくことで、工業全体の振興を図っていく必要があります。

## 施策の基本方針

企業が行う生産能力拡大、合理化・省力化などに向けた設備導入の奨励や、企業の資金需要が高まった際に対応していくための制度融資など、各種融資・補助制度を継続するとともに、利用促進に向けた周知に努めていきます。

また、関係機関などとの連携により、創業や経営安定化に向けた支援のほか、中小企業の経営力や競争力の強化、新規事業分野への展開などに対する支援をしていきます。

## 主な取り組み内容

- 企業による生産能力の拡大や合理化・省力化などに向けた設備導入に対する支援
- 制度融資の継続実施
- 企業訪問などを通じた各種支援制度の周知及び活用促進
- 関係団体との連携による、創業や経営に関する相談会などの開催
- 中小企業の競争力や経営基盤の強化に対する支援
- 群馬県との連携による、新技術や新製品開発に対する支援

## K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
工業の振興について満足している人の割合	12.3%	14.2%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
設備導入奨励金の申請企業数	14社	18社
制度融資の利用促進回数	2回	4回
ぐんま新技術・新製品開発推進補助制度の申請件数	1件	2件

## 2 商業の振興

### 現状と課題

町ににぎわいを創出し、商業全体の活性化を目指していくために、店舗のリニューアルをはじめ、商店街の魅力を高めていく取り組みに対して支援を行っていますが、東毛広域幹線道路の開通に伴う交通事情の変化などもあり、商店街への集客力の向上には至っていません。

今後も、既存店舗の老朽化や後継者不足などにより、空き店舗が増加していく可能性がある中、安定した商業活動が行われる町を目指すためには、魅力ある商店街を形成するとともに、市街地中心部の商業の活性化を図っていく必要があります。

### 施策の基本方針

魅力ある商店街の形成を促進していくとともに、市街地中心部の活性化を図っていくため、空き店舗や既存店舗の有効活用のほか、商店街の環境整備に向けた活動に対して支援をしていきます。

また、商業団体などの育成に取り組みながら、関係団体との連携により、中小企業者や商店事業主に対する経営改善に向けた支援をしていきます。

### 主な取り組み内容

- 空き店舗での創業や既存店舗の改装に対する支援
- 商店街などの街路灯の電気料金や改修工事費用に対する補助
- 市街地の中心部である西小泉駅周辺の活性化に向けた調査研究
- 関係団体との連携による、創業や経営に関する相談会などの開催
- 商工会などが行う商業振興活動に対する支援
- 町内事業者の活性化に向けた支援

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
商業の振興について満足している人の割合	12.3%	14.2%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
店舗リニューアル補助制度の申請件数	2件	8件
創業や経営に関する相談件数	7件	10件
補助制度を利用して新設・改修した街路灯数	2基	3基

## 3 農業の振興

### 現状と課題

農業の振興を図っていくため、安定した農業経営の実現に向けて、農業用排水路の整備や農用地の利用集積を推進するとともに、農業協同組合や農業指導センターと連携しながら、農業経営相談や新規就農相談を行うことで、認定農業者や新規就農者の育成・確保に努めてきました。

しかし、農業従事者の減少、高齢化が進んでいる中、次代の農業の担い手の確保は依然として厳しく、農用地の利用集積においては土地所有者との調整が必要であるなど、解消すべき課題が多く残されています。

また、国の農業施策により、米の生産目標数量が廃止となったことから、米穀の需給環境が不透明な状況です。今後の新規就農者の確保につなげていくためにも、より効率的な農業生産のための基盤整備や野菜などの高収益作物の生産を推進していくことで、安定的な農業経営を確立する必要があります。

### 施策の基本方針

新規就農者などの確保に向けて、農地中間管理事業を推進することで、農用地の出し手と借り手のマッチングを行うとともに、農用地の利用集積の受け皿として、農業団体の育成や支援をしていきます。

また、安定的な農業経営を確立していくために、農業用排水路などの補修・整備や、生産効率を高めるためのほ場の大区画化を促進していきます。

さらに、野菜などの高収益作物の生産との複合経営への後押しを行うとともに、水田の畑地化についても調査していきます。

### 主な取り組み内容

- 農地中間管理事業の周知
- 関係機関との連携による、野菜などの高収益作物の実証
- 農業体験の支援などによる就農希望者への情報提供
- 用排水路・農道などの巡視
- 将来の農業経営の規模拡大への支援
- ほ場の大区画化や水田の畑地化に関する情報提供

## K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
農業の振興について満足している人の割合	8.2%	8.6%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
担い手への農地利用集積率※（累計）	28.2%	50.0%
認定新規就農者数（累計）	0人	3人
耕作放棄地の再生利用面積	284 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup>

※農地利用集積とは、分散している耕作地を担い手ごとに集積することにより、効率的な農作業を可能とするものです。

## 4 地域経済の活性化

### 現状と課題

大手製造業の企業城下町として発展してきたことにより、現在も製造業を中心とした多くの企業が操業しています。県内で常に上位に位置する製造品出荷額等は、2011年度以降は年々増加の傾向にあり、町内企業の活動とそこで働く人たちは、「ものづくりのまち」としての経済活性化の大きな原動力となっています。

町が継続して発展をしていくためには、既存の企業の事業拡張や新たな企業の進出により、町内全体の企業の活動がさらに活発化していくことが期待されていることから、企業誘致を推進するとともに、立地や事業拡張、企業間のビジネスマッチングを支援していく必要があります。

さらには、新たな工業地の確保、拡充などについても調査研究していく必要があります。

### 施策の基本方針

ビジネスマッチングに向けた支援として、企業同士の情報交換の機会を提供していくとともに、限られた土地を最大限に有効活用していくため、町内企業の事業拡張に対して支援を行っていきます。

さらに、新たな企業の進出に向けて積極的な企業誘致を推進することで、雇用機会の拡大に取り組んでいくとともに、新たな工業地の確保、拡充などについて、調査研究していきます。

### 主な取り組み内容

- 補助制度の周知と活用の促進
- 移転などによる町内産業の空洞化防止に向けた情報収集
- 企業セミナーなどの機会を活用した支援制度のPR
- 既存敷地内への増設などによる事業拡張の促進・支援
- 企業間の「情報交換会」の定期的な開催
- 企業に対する町民の雇用の促進・支援

### KGI（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
地域経済の活性化について満足している人の割合	14.0%	15.1%

### KPI（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
情報交換を行うための訪問企業数	49社	50社
各種支援制度の周知回数	5回	8回
企業情報交換会の開催回数（累計）	11回	23回

## 5 勤労者福祉の推進

### 現状と課題

すべての働く人々が意欲にあふれ、能力を存分に発揮していけるよう、事業者に対しては、非正規雇用から正規雇用への転換や女性の雇用環境の改善に向けた取り組みのほか、安定的な雇用を維持するための一時的な雇用調整に対する支援などを行っています。

また、就業者をはじめ、失業者や就業希望者に対しては、関係機関と連携しながら学習機会の提供や職業能力の開発支援に取り組んでいます。

町内企業で働く人たちは、町を支える大切な財産であり、人口流出を防ぐとともに、移住定住を促進するためにも、就業機会の拡大に努め、誰もが安心して働くことができる環境を整備していくとともに、勤労者の福利厚生向上を図っていく必要があります。

### 施策の基本方針

ハローワークをはじめとした関係機関と連携し、勤労者の職業能力の開発に関する取り組みへの支援を行っていきます。

企業などに対しては、雇用形態の多様化に対応した適正な労働条件についての啓発などに努めるとともに、安定した雇用の確保に向けた取り組みに対する支援をしていきます。

また、勤労者の福祉に資するため「勤労複合福祉施設 いずみの杜」を運営していきます。

### 主な取り組み内容

- 職業訓練校による勤労者の職業能力開発に対する支援
- 県などと連携した就業者・失業者・就職希望者に向けた学習機会、職業訓練などの情報発信や支援
- 景気の変動などに対する雇用対策としての助成
- 中小企業の勤労者のための退職金制度加入に向けた事業者への支援
- 女性活躍の推進に向けた雇用に対する事業者への支援
- 利用者ニーズを踏まえた「いずみの杜」の運営

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
勤労者福祉の推進について満足している人の割合	11.6%	12.6%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
雇用奨励制度の申請人数	—	43人
女性キャリアアップ奨励制度の申請人数	5人	10人
勤労世代のいずみの杜沐浴棟の利用者数	4,326人	4,500人

## 6 観光の振興

### 現状と課題

毎年開催している「大泉まつり」のほか、観光協会をはじめとした関係する団体や機関と連携しながら観光振興に取り組む中で、町の特色である南米系の外国人が多いことを生かして、特にブラジル文化との触れ合いをテーマとしたイベントなどを開催してきたことで、町の知名度は高まってきました。

現在は、南米系以外の様々な国の人たちも暮らしており、町内には各国の特色を生かした飲食店や雑貨店なども立ち並び、さらに国際色の豊かな町となっています。このような、大泉町ならではの地域資源を生かすことで、町の観光面での魅力を高め、多くの人を呼び込むことは、これまでにないにぎわいを創出するだけでなく、経済的な効果も期待できることから、今後も積極的に情報発信を行うとともに、各種観光イベントを展開していく必要があります。

### 施策の基本方針

町の魅力について、各種情報発信ツールを活用しながら広くPRをしていくとともに、関係団体や学校などと連携をしながら、国際色豊かな町という特色を有効活用した観光イベントなどを開催していきます。

### 主な取り組み内容

- 観光団体などの活動支援及び連携
- マスメディアやSNSなどによる観光情報の発信
- 県や県内自治体と連携した観光イベントへの参画

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
観光の振興について満足している人の割合	33.1%	34.5%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
関係団体との情報共有のための会議回数	17回	20回
マスメディアやSNSなどを活用した観光情報の発信回数	246回	280回
県や県内自治体と連携した観光イベントへの参画回数	3回	4回

II

# 基盤整備

# 1 市街地の整備

## 現状と課題

市街地の整備については、坂田古氷土地区画整理事業が完了したことで、良好な都市環境を整備することができたほか、未整理地区については古海第二地区地区計画の策定をはじめ、狭小な道路の拡幅などにより、生活環境の向上を図っています。

また、西小泉駅舎のリニューアルに合わせて、駅前公衆便所の改築を行い、町の入口でもある駅をはじめ、その周辺も含めた利便性の向上を図ったほか、町道の街路樹の管理などを行うことによる市街地の景観の維持・向上に努めています。

今後は、自然景観との調和を図りながら、持続可能なコンパクトなまちづくりに配慮した市街地整備が求められており、特に未整理地区については、利便性、快適性、安全性など良好な住環境などに寄与するため、適正な土地利用が求められています。

また、重要な都市機能の一つでもある公共交通として、千代田町と共同で運行している広域公共バス「あおぞら」については、隣接市のバスとの乗り継ぎの無償化や利用状況を踏まえたダイヤ改正のほか、利用促進に向けた啓発活動を行ってきましたが、今後も更なる利用者の増加に向けて、効率的な事業運営に努めていきます。

## 施策の基本方針

既存市街地の良好な都市環境を維持・向上させるため、適切な土地利用や都市施設等の配置などを検討し、持続可能なコンパクトなまちづくりを進めていくとともに、未整理地区の整備については、土地区画整理事業や住民との協働による地区計画などの手法も視野に入れながら、住環境の改善に努めていきます。

また、土地の境界を明確にする地籍調査事業に取り組み、未整理地区などの住環境整備、宅地利用の促進、既存市街地の土地有効利用などを推進していきます。

広域公共バス「あおぞら」については、利用者の安全確保を最優先していく中で、事業費の一部を運賃などの事業収入によって賄うことから、運行経費の削減を図るとともに、更なる利用促進を図っていきます。

## 主な取り組み内容

- 適正な土地利用の推進
- 未整理地区などの住環境の向上
- 街路樹管理による道路環境の維持
- 地籍調査事業の促進による土地境界の明確化
- 広域公共バス「あおぞら」の利用促進に向けた啓発
- 乗降調査などによる利用者ニーズの把握

### K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
市街地の整備について満足している人の割合	34.3%	35.3%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
地籍調査完了面積（累計）	—	1.21 km <sup>2</sup>
広域公共バス「あおぞら」の利用者数	27,516 人	29,800 人

## 2 道路網の整備・維持管理

### 現状と課題

良好な道路網を維持していくために、生活圏道路の補修や拡幅などを行うほか、老朽化が進む橋りょうについては、計画的な改修による長寿命化に取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した段差の解消など、歩道のバリアフリー化も計画どおりに進めています。

また、県が整備した東毛広域幹線道路については、大泉邑楽バイパス区間の工事が完了したことから、さらに利便性を高めていくために、町ではこれに接続する都市計画道路の整備に向けて準備を進めています。

引き続き、歩行者をはじめ、すべての人が安全に通行できる道路環境を確保していくために、生活圏道路や都市計画道路の整備・維持管理に努めつつ、橋りょうの長寿命化を図っていく必要があります。

### 施策の基本方針

生活圏道路や都市計画道路については、地域の実情を勘案しながら整備や維持管理に努めていきます。

老朽化が進む橋りょうについては、「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的、効率的な修繕を行い、長寿命化を図ります。

また、歩道のバリアフリー化を推進していくとともに、交通安全にも配慮した道路環境整備に努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 生活圏道路の整備・維持管理
- 都市計画道路の整備・維持管理
- 歩道のバリアフリー化
- 交通安全施設の整備
- 道路愛護運動の実施
- 橋りょうの修繕・長寿命化

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
道路網の整備・維持管理について満足している人の割合	37.9%	39.0%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
交通安全施設整備箇所数	25 箇所	26 箇所
橋りょう維持補修箇所数（累計）	5 橋	11 橋
道路愛護運動への参加者数	20,028 人	20,900 人

## 3 公園・緑地の整備・維持管理

### 現状と課題

公園や緑地の良好な環境を維持するために、既存遊具の点検や更新のほか、新たに高齢者向けの健康遊具の設置を進めるとともに、樹木の剪定や間引きなどを行っています。

また、一部未整備の部分が残っていた「いずみ総合公園」については、計画区域すべての整備が完了し、より多くの人々が利用できる状態となりました。

町民にとって憩いの空間となる公園や広場などについては、安全性や快適性に配慮した整備や維持管理が求められることから、引き続き、遊具などの点検を行うほか、老朽化した公園施設については、長寿命化を図りつつ、補修や更新を行うとともに、成長した樹木の剪定や間引きを行う必要があります。

### 施策の基本方針

公園施設については、安全で安心な利用ができるよう、遊具などの点検を行うとともに「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な補修や更新を行っていきます。

また、公園内の成長した樹木については、剪定や間引きなどを行い、安全性に配慮した管理に努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 公園・緑地の維持管理
- 公園遊具などの点検及び維持更新
- 高齢者向け健康遊具の設置

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
公園・緑地の整備・維持管理について満足している人の割合	35.0%	36.1%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
都市公園遊具の補修箇所数（累計）	52 箇所	136 箇所
高齢者向け健康遊具の設置数（累計）	30 基	36 基
樹木の間引き・剪定を実施した都市公園数（累計）	10 公園	24 公園

## 4 河川・水路の整備

### 現状と課題

河川や水路については、大雨時などの冠水対策として、冠水箇所の雨水排水調査や側溝の新設及び改修を行うことで、浸水被害の抑制に取り組んでいます。

また、県が管理する主要河川である休泊川の改修工事については、町の要望も踏まえつつ、計画どおりに進んでいます。

市街地開発の進展に加え、近年多発している集中豪雨などの影響により、道路の寸断や宅地の浸水などの被害が増大していることから、町民が安全に安心して生活できるよう、冠水箇所などの調査を行い、更に改善を進める必要があります。

また、主要河川の改修については、管理者と調整を行いながら、早期完了に向けて取り組んでいく必要があります。

### 施策の基本方針

集中豪雨などにより浸水被害を及ぼす恐れがある箇所については、改修を施すことで被害の抑制に努めていくほか、排水路の適切な維持管理を行っていきます。

また、主要河川の改修については、管理者である国・県に対し、町の要望を的確に伝えていきます。

さらに、町民が参加する利根川河川敷の清掃活動を通じ、河川愛護と美化意識の高揚に努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 冠水箇所の改善
- 水路・側溝などの維持管理
- 国・県への河川改修の要望活動
- 利根川河川敷清掃の実施

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
河川・水路の整備について満足している人の割合	33.8%	34.8%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
国・県に対する要望活動件数	3件	3件
利根川河川敷清掃への参加者数	957人	1,046人
側溝清掃箇所数	8か所	10か所



## 行財政と協働

# 1 効率的・効果的な行財政運営

## 現状と課題

第5次大泉町行政改革大綱に基づき、町独自の行政マネジメントシステムの運用による事務事業の継続的改善や、民間力の活用による施設運営の効率化などを積極的に進めてきました。それらの取り組みを受けて、質の高いサービスをより低いコストで提供していくための方針・方策を示す第6次大泉町行政改革大綱を策定し、「サービス」、「職員」、「財産」の三つを改革の柱として掲げながら、全庁的に推進しています。

また、職員については、適正な定員を維持するとともに、大泉町人材育成方針に基づく研修や人事評価制度の運用などを通じて、組織全体の資質向上に取り組んでいます。

より質の高い行政サービスを提供していくためには、職員の意識改革と資質向上を図るとともに、事務事業の継続的な改善を行うほか、サービス提供におけるこれまでの役割分担にとらわれず、新たな分野における民間力の積極的な活用などにより、効率的な行政経営を行っていく必要があります。

今後も将来に渡って、安定した財政基盤を維持・確立していくために、多額の財源が必要となる公共施設の長寿命化・再配置については、効率的な点検・補修による維持管理費の節減や、計画的な更新などによる財政負担の平準化を図るとともに、町有財産の有効活用や、町税・使用料などの確実な徴収、新たな財源の確保などを行っていく必要があります。

## 施策の基本方針

第6次大泉町行政改革大綱に基づき、改革の柱の各分野における取り組みを着実に推進し、最少の経費で最大の効果を目指していく中で、職員については適正な人数を維持しつつ、大泉町人材育成方針に基づき意識改革や資質向上を図っていくことで、より質の高い行政サービスの提供に努めていきます。

また、公共施設については、有事の際に求められる機能も考慮したうえで、関連する計画などに基づく維持・管理を推進するとともに、未利用状態の財産については、今後の活用方針に応じて貸付や売却などの運用を行うなど、管理に要する事務や経費の効率化を図っていきます。

さらに、町税の自主納付を促すとともに、適正な受益者負担を推進していくことに加えて、新たな財源の確保についても検討していきます。

なお、近隣などで同様の課題を抱える関係自治体とは、効率的な解決に向けた連携や情報共有も検討していきます。

## 主な取り組み内容

- 行政改革の推進
- 公共施設マネジメントの推進
- 「大泉町定員適正化計画」の運用及び改訂
- 人事院勧告などによる給与制度の見直し
- 大泉町人材育成方針に基づく職員研修及び人事評価制度の運用
- 未利用財産の売却・利活用などによる財源の確保
- 自主納付及び適正な徴収の推進
- 近隣市町との情報交換の推進

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
効率的・効果的な行財政運営について満足している人の割合	18.1%	18.6%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
意識改革や資質の向上が図れたと思う職員の割合	73.6%	78.0%
民間委託や指定管理者制度等を新たに導入した業務件数（累計）	1 件	3 件
ふるさと納税の周知回数	—	3 回

## 2 協働のまちづくりの推進

### 現状と課題

住民と行政による協働のまちづくりを推進するため、住民活動団体に向けて「元気な地域支援事業補助金」や「協働のまちづくり事業提案制度」の周知や利用促進に取り組んでいます。

また、知識や技能などを生かして地域で活躍したいと考えている人などの情報を広く共有するため、「協働のまちづくり人材バンク」を創設するとともに、登録者が活躍できる機会となるよう、人材を活用したい人や団体とのマッチングを行っています。

このような働きかけにより、住民のまちづくりに参加する機会が拡大していますが、協働のまちづくりを更に推進していくためには、引き続き、これらの制度などの周知に努め、住民の参画意欲を高めていくとともに、多くの住民が、より積極的に「まちづくり」に参画できる機会の充実にに向けた取り組みが必要です。

### 施策の基本方針

「協働のまちづくり推進指針」に基づき、広く住民を対象とした意識啓発を行うとともに、協働のまちづくり制度を活用し、住民活動団体の活動支援や育成に努めていきます。

また、「協働のまちづくり人材バンク」により、様々な分野において、専門的な知識、経験、技能などを持つ人材を発掘・活用するとともに、その情報を広く周知し、住民主体のまちづくりを推進していきます。

### 主な取り組み内容

- 講演会などの開催による住民の意識啓発
- 職員研修などによる行政の意識改革
- 協働に関する各種制度の周知
- 人材バンクの活用促進
- 住民活動支援センターの利用促進

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
まちづくりへの参画の機会について満足している人の割合	30.4%	35.0%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
協働のまちづくり人材バンクの登録件数	67件	87件
協働のまちづくりセミナー、講演会への参加者数	152人	160人
協働のまちづくりセミナー、講演会への参加者アンケートの理解度	80.0%	90.0%

### 3 多文化共生の推進

#### 現状と課題

本町では、南米系を中心とした多くの国籍の外国人が生活していることから、多文化共生を推進していくために、多文化共生コミュニティセンターのホームページを通じて、多言語で日本の制度や災害に関することなど様々な情報を伝えるほか、ポルトガル語版広報紙の発行や日本で生活していくうえで必要なルールやマナーなどを、母国の言葉で周知してもらうための「文化の通訳」となる外国人住民の養成に努めています。

現在、町の人口に占める外国人の割合が18%を超えており、さらに多国籍化していく傾向にある中で、今後は、各種情報を幅広く周知することに加え、国籍を問わず、行政とのパイプ役となるキーパーソンの発掘・育成をしていく必要があります。

#### 施策の基本方針

本町で生活する上でのルールやマナー、各種制度などを正しく伝え、正しく理解し行動できるよう情報提供するとともに、行政とのパイプ役となるキーパーソンの発掘・育成に努めていきます。

また、日本人も外国人も、国籍にかかわらず、地域の一員として支え合う多文化共生のまちづくりについての理解促進と意識醸成を目指し、地域社会に参画できる機会の充実や啓発に取り組んでいきます。

#### 主な取り組み内容

- 広報紙やホームページなどを活用した正しい情報発信
- 「外国人キーパーソン」の発掘・育成
- 相互理解を深め、地域活動などへの参加促進
- 多国籍化、定住化に対応した秩序ある多文化共生の推進

#### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
多文化共生の推進について満足している人の割合	20.3%	21.6%

#### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
多文化共生懇談会の開催回数	10回	10回
文化の通訳登録者数（累計）	473人	593人
多文化共生コミュニティセンターホームページのアクセス数	21,308件	22,000件

## 4 人権尊重・男女共同参画の推進

### 現状と課題

人権尊重社会の実現に向け、「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、町ぐるみ人権教育推進大会や人権教育指導者養成講座などの開催のほか、図書館での人権図書コーナーの設置などにより、人権に関する意識啓発に取り組むとともに、広報紙や町ホームページを通じて各種人権に関する相談窓口などの情報提供を行っています。特に、男女共同参画の推進については、「第三次大泉町男女共同参画推進計画」を策定し、意識の啓発や理念の共有に努めています。

また、女性の人権を守る取り組みとしては、邑楽町・千代田町と連携しながら女性弁護士による女性のための法律相談を実施しているほか、DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者や恋人、親子など親しい関係の人から加えられる暴力）被害者に対する支援として、大泉町配偶者暴力相談支援センターを拠点とした相談体制を強化するとともに、被害者の緊急一時保護や防犯機器の貸与などを行っています。

さらに、2017年度には、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」を制定し、すべての人の人権が尊重され、誰もが生きがいをもって生活できる人権が擁護されたまちづくりを推進しています。

誰一人として傷つけない、傷つけない、そして誰もが生きがいをもって生活できる社会を実現するためには、すべての個人が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮していける環境を整えていく必要があります。

### 施策の基本方針

「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念や「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権問題に対する正しい理解の普及と、差別の解消を目指す取り組みを推進していきます。

男女共同参画については、「第三次大泉町男女共同参画推進計画」に基づく取り組みを推進し、効果の検証を行うとともに、住民意識や社会情勢などの変化も踏まえつつ、柔軟に対応していきます。

また、DVについては、潜在的な被害者を顕在化させるため、配偶者暴力相談支援センターをはじめとした相談窓口の周知活動を継続的に行うことに加え、相談員の資質向上を図っていきます。

なお、DV被害者は虐待や貧困など、複数の要素が複雑に関連している環境に置かれていることが多く見受けられることから、被害状況に応じて適切な支援をしていけるよう、関係機関との連携を強化していきます。

### 主な取り組み内容

- 「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく各種施策の推進
- 町ぐるみ人権教育推進大会の開催
- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発
- 配偶者暴力相談支援センターや女性のための法律相談事業の周知
- 配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実
- 関係機関と連携した支援に向けた情報共有の推進

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
人権尊重・男女共同参画の推進について満足している人の割合	19.1%	19.7%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
町ぐるみ人権教育推進大会への参加者数	717 人	720 人
男女共同参画セミナー、講演会への参加者アンケートの理解度	58.9%	80.0%
配偶者暴力相談支援センター女性相談員の研修回数	12 回	12 回

## 5 情報共有化の推進

### 現状と課題

町の施策や計画などの行政情報を広く住民に提供するとともに、多種多様な意見や声を町政に反映させていくことは、住民参加のまちづくりを進めるうえで欠かせないものとなっています。

本町の現状や課題に関する情報を住民と行政で共有するために、広報紙やホームページ、SNSなども活用しながら発信しています。

その中で、近年の情報媒体の多様化に対応するため、スマートフォンアプリケーションを活用した広報紙の閲覧を可能としたことに加え、広報紙やホームページともにリニューアルを行うことで、より多くの人に向けた情報提供に努めてきました。

また、住民などから町への意見や提案については、ホームページや役場庁舎に設置している意見箱を介して収集するほか、個別の案件についてはパブリックコメントも実施しており、町に寄せられる意見は徐々に増えていますが、今後も、住民と行政が課題に対して共通の認識を持ち、解決に向けて情報共有を推進していくために、情報発信の新たな手段や広聴機能の拡充につながる有効な手法を検討していく必要があります。

### 施策の基本方針

行政からの情報提供については、迅速かつ正確で、より幅広い町の情報を発信できる手法を検討していくとともに、住民が積極的に行政へ意見や提案ができる環境づくりに努めていきます。

さらに、広聴機能の拡充のため、ICT（情報通信技術）を活用した広聴手段について、その有効性などの調査研究を行うとともに、導入に向けた検討を行っていきます。

### 主な取り組み内容

- 新たな情報提供手段の検討
- パブリックコメント制度の充実
- ICTを活用した広聴機能についての調査研究

### KGI（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
情報共有化の推進について満足している人の割合	42.3%	43.6%

### KPI（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
広報クイズへの年間応募件数	1,031件	1,056件
ツイッターのフォロワー数	1,146人	1,522人
広報紙アプリマチイロの登録者数	429人	771人

## 6 新たな魅力の創造

### 現状と課題

人口の減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会を維持していくために、町の人口の推移を分析して将来の目標人口を掲げるとともに、それを実現するための具体的な取り組みを示すものとして「大泉町人口ビジョン」と「大泉町総合戦略」を策定し、それぞれの施策の中で、町民にとって本町に住んでいくうえでの魅力となる取り組みを進めています。

今後も自立した町として発展し続けていくためには、それを支える人口の減少を抑制することはもちろん、さらに他地域から本町への移住を促進することが重要です。

雇用の創出・拡大を推進していくとともに、町の特徴を生かしながら独自の取り組みをさらに充実させていくことで、町民の暮らしやすさの向上を図ってだけでなく、町外の人に向けても「住みたくなる町」と感じてもらえるよう、新たな町の魅力として広くPRしていくことが必要です。

### 施策の基本方針

移住定住の推進や雇用の創出・拡大に向けて、限りある資源を一つでも増やしていけるよう、これまでに気づけなかった新たな価値を見出していくとともに、町の魅力としてPRしていくための効果的な手法について検討していきます。

また、「大泉町総合戦略」については、位置付けた事業を確実に推進するとともに、その取り組みについて検証を行っていきます。

### 主な取り組み内容

- 移住定住の促進
- 効果的なまちの魅力発信
- 大泉町総合戦略の進捗管理及び検証

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
大泉町全体に対する満足度	60.4%	62.2%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
本町が独自性を持って行政サービスを実施していると思う人の割合	—	62.2%
本町を魅力的なまちとして伝えたいと思う人の割合	—	35.4%
今後も本町に住み続けたいと思う人の割合	—	74.8%



IV

保健福祉

# 1 地域福祉の充実

## 現状と課題

核家族化、高齢化、家族の在り方の変容、それに伴う近所付き合いの希薄化により、地域での孤立・孤独が問題となっています。町では、生活困窮者対策としての生活相談のほか、町の独自施策である生活困窮者の就労対策としての出張ハローワークや無料職業紹介所事業、子どもの生活支援としての子ども食堂事業への支援などを実施してきました。

これから、超高齢社会を迎えるにあたり、要支援・要介護者の増加などに伴い、更なる福祉サービス需要増加への対応が課題となってきています。

今後、想定される新たな課題に対応していくため、町及び社会福祉協議会では、2018年に「第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」を策定し、町民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、地域ぐるみの福祉を推進する方針を定めました。今後は、行政や社会福祉団体の支援だけでなく、町民が相互に助け合うことが必要となっています。

また、高齢者をはじめとする交通弱者が更に増加することが予想されていることから、移動手段を整備していく必要があります。

## 施策の基本方針

保健福祉総合センターを地域福祉の拠点として、関係機関・団体と連携し総合的な福祉サービスを充実させることで、地域のつながりを強め、町民の孤立・孤独の防止を図っていきます。

また、地域福祉に関心を持ち、地域づくりに参画できるような福祉の担い手を育成していきます。

さらに、福祉サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられるよう制度の充実を図り、災害時などに適切な対応ができるよう備えを充実させていくことに加え、日常の移動手段の確保についても、他の交通機関と連携を図り、交通弱者のニーズに合った手法を検討していきます。

## 主な取り組み内容

- 地域福祉を推進するため、関係機関・各種団体との連携強化
- 社会福祉協議会をはじめとした各種団体への補助の継続
- 住民相互の助け合い、支え合いの活動の促進
- 生活の拠点である地域での、支援が必要な人への相談・支援
- 交通弱者に対する移動手段の確保と利便性の向上

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
地域福祉について満足している人の割合	42.8%	44.1%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
子ども食堂の開設箇所数	2 箇所	4 箇所
ボランティアセンターへの登録者数	1,045 人	1,170 人
第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画の啓発回数 (累計)	—	15 回

## 2 子育て支援の充実

### 現状と課題

就業形態の多様化やひとり親家庭の増加に伴い、子育てに対する地域ぐるみによる支援の需要が高まっている中、安心して、子どもを産み育てることのできる環境を創出するため、ファミリー・サポート・センター事業の運営や地域子育て支援拠点事業、不妊症・不育症治療助成事業、産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問事業などに取り組み、地域での相談・支援体制の整備を推進してきました。

一方で、近年では、地域社会とのつながりの希薄化や家庭内ストレスなどにより、全国的に虐待やその相談が増加し、本町においても事案が発生しています。

このような社会背景に対応するためには、引き続き、子育て支援サービスや制度を充実させていくとともに、虐待については、未然防止・早期発見に向けた啓発や、リスクの高い家庭を中心に、育児不安の解消に必要な支援などに努めていくことが重要です。

### 施策の基本方針

多様化する子育てニーズに対応するため、母子保健分野と連携し、妊娠期から切れ目ない支援を提供するとともに、更なる保育の充実に向けた取り組みを行い、保護者が安心して子育てができるよう地域全体で子どもたちの育ちと子育てを支援していきます。

「大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者にとって子育てしやすい環境となるよう子育て支援事業に取り組むほか、各種制度の周知・啓発を行っていきます。

また、現計画が2019年度に終了するため、2020年度からは新たな計画に基づいた子育て支援事業に取り組んでいきます。

児童虐待については、広報やホームページ、各種イベントなど様々な機会を捉え、虐待防止のための啓発を行っていきます。また、虐待のおそれのある児童については、見守りを行い、虐待の防止に努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 保護者の子育てに対する経済的負担の軽減
- 子育て家庭に対する育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備
- 子育て支援サービスの充実
- 児童虐待への対策

### K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
子育て支援について満足している人の割合	34.1%	35.1%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
子育て育児用品購入費の助成件数	233 件	300 件
児童虐待防止に関する啓発回数	7 回	11 回
緊急一時保育事業の利用者数（累計）	432 人	560 人

## 3 障害者福祉の充実

### 現状と課題

障害のある人が安心して地域で生活していけるよう、「第五次大泉町障害者基本計画」を策定し、様々な障害福祉サービスを必要とする人に適切に提供できる体制を整えました。

また、障害のある子どもが放課後等デイサービスなどを利用し、保護者の負担軽減を図る制度や障害のある人が就労して得る工賃などを向上させることで自立を支援するために、町内の障害者就労施設への発注促進に繋げていくための制度を創設するとともに、社会福祉法人による施設整備に対して支援を行い、社会資源の充実に努めるなど、多角的に取り組んでいます。

障害のある人もない人も、年齢や性別にかかわらずすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりには、町民一人ひとりが互いを尊重し支え合う「共生」のまちづくりが不可欠です。

今後も、障害の程度や生活状況に合わせた福祉サービスを提供し、生涯を通じて一貫性のある支援を図るためには、引き続き、相談支援体制の充実と施設などの社会資源の整備が必要です。

また、障害のある人やその家族の高齢化による問題が深刻化しており、それを支えるための環境整備が求められています。

### 施策の基本方針

「共生」の実現にむけて、障害のある人が自立し、社会で活躍できる環境を整えていきます。

障害のある人のニーズや特性などに応じた支援は、既存の制度・事業などを適切に組み合わせながら提供できるよう、事業者や関係機関、行政各分野が連携を図るとともに、相談支援体制の充実を図り、障害のある人へ提供していきます。

また、地域で必要な支援が提供できるよう社会資源の整備に努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 障害者差別の解消に向けた啓発活動の推進
- 相談支援体制の充実
- 障害福祉サービス提供の体制整備
- 施設などの基盤整備や必要なサービスの充実

## K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
障害者福祉について満足している人の割合	25.6%	26.4%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
障害に関する正しい理解を深めるための啓発回数	10回	17回
障害者福祉サービスの利用者数	168人	182人
障害児通所支援の利用者数	51人	61人

## 4 高齢者福祉の充実

### 現状と課題

すべての高齢者が安心して暮らせる町を目指す中で、一人暮らし高齢者の見守りを兼ねた安全対策として、緊急通報装置や熱中症計の貸与を行うほか、災害時などの避難に支援を必要とする人については、居住する地域の自主防災組織と情報共有を行うとともに、避難行動について個別の計画の整備に取り組んでいます。

さらに、高齢者が社会参加を通じて生きがいの創出や健康づくりに繋げていけるよう、老人クラブの活動や関係団体に対する支援に加え、日常の通院や買い物などで外出する際の移動手段として、デマンド交通の運行を行っています。

2025年には、団塊の世代が75歳以上になることから、地域全体で支え合う介護予防体制の構築や、高齢者が活躍できる地域づくり、自立した生活を支援するためのサービスの充実を図る必要があります。

また、高齢者の生活の質を高める観点からも、外出・移動手段の確保はより重要になっていくことが見込まれることから、ニーズを把握しながら、より利用しやすい手法を検討する必要があります。

### 施策の基本方針

高齢者がいつまでも元気で生き生きと暮らせるよう、また、要介護状態になったとしても住み慣れた地域で住み続けることができるよう、高齢者も含めた互助・共助の考え方のもとに地域全体で支える体制の構築を推進していきます。

また、高齢者の外出・移動手段の確保については、地域福祉の充実に向けた施策の中で、他の交通機関の利用状況などを踏まえながら、事業手法などを検討していきます。

### 主な取り組み内容

- 「大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」と連携した総合的な介護予防・生活支援体制の整備
- 地域住民による自主的な地域活動の支援
- 高齢者の自立生活への支援

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
高齢者福祉について満足している人の割合	34.3%	36.2%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
特殊詐欺等による高齢者の被害件数	—	0件
高齢者デマンド交通の乗車人数	2,926人	4,000人
介護予防自主グループ数	17グループ	20グループ

## 5 医療体制と保険制度の充実

### 現状と課題

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者に対しては、年代に応じて特定健康診査や特定保健指導などを実施しているほか、人間ドックの受診を促進することで、疾病の早期発見、早期治療による重症化予防に努めています。

そのような中、すべての人が安心して暮らしていくためには、必要なときに必要な医療を受けられる体制が求められています。その基盤となる国民皆保険制度において、重要な役割を担っている国民健康保険については、2018年4月から県が市町村とともに運営することとなりました。生活習慣の変化や急速な高齢化の進展により、今後は医療費が大幅に増加することが予想されており、将来にわたって制度を持続していくためには、健診の受診勧奨の促進などにより、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。なお、健診などを周知していくにあたっては、加入者がこれまでよりも多国籍化していることから、今後は多言語による周知を行う必要があります。

また、介護保険制度については、地域包括支援センターと連携しながら、介護予防に関する講演会や教室などを開催し、町民への啓発と動機づけを行いました。

今後は、健全な財政運営に努めながら、高齢者が安心して生活が送れるようにするためにも、地域包括ケアシステムの充実を図っていくとともに、国の制度改正に合わせて事業の見直しを行っていく必要があります。

### 施策の基本方針

町民一人ひとりが、健康について身近で相談できるよう、かかりつけ医などを持つように啓発するとともに、関係団体と連携をしながら、緊急時などに備えた医療体制を維持していきます。

また、被保険者や受給者への適正かつ効果的なサービスが提供できるように、各制度の仕組みや意義について周知に努めていきます。

国民健康保険については、被保険者の健康増進のため、予防を重点とした保健事業を強化し、また、安定した保険基盤を維持するため、医療費の適正化を推進していきます。

また、介護保険については、国の制度改正に対応しつつ、持続可能な制度としていけるよう、地域包括支援センター、関係機関、各種団体や町民と連携し、高齢者が安心して暮らせる支援体制や環境などを充実させながら、適切に運営していきます。

### 主な取り組み内容

- 医師会、歯科医師会、医療機関との連携による医療体制の整備
- 地域医療の充実と救急医療体制の強化
- 資格管理の適正化の推進
- 高齢者への包括的な支援体制の整備
- 介護保険事業の適正な運営の推進

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
医療体制や保険制度について満足している人の割合	24.6%	25.3%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率	36.0%	50.0%
40 歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック受診率	4.58%	5.70%
要介護認定者数	1,447 人	1,760 人

## 6 健康の保持増進

### 現状と課題

心と身体の健康の保持・増進のため、各種けんしん、健康相談や健康教室、食生活改善事業、メンタルヘルス講座、乳児家庭への訪問、認知症の方やその家族が地域などとのつながりを感じてもらうためのオレンジカフェの開催など、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた取り組みを積極的に推進しています。

今後も、生涯を通じた健康づくりに取り組む中で、特に生活習慣病対策、がん対策、歯科保健対策に加え、精神保健対策の強化として、社会問題となっている自殺予防に重点を置いて、町民の健康寿命の延伸を図っていく必要があります。

### 施策の基本方針

生涯を通じた健康づくりのため、生活習慣病予防について周知・啓発し、町民が日常的に生活習慣の改善に取り組めるよう支援するとともに、子育て支援分野と連携し、子育て期へ向けた切れ目ない支援を提供していきます。

また、自殺問題に対しては、健康状態から社会的な要因まで、その原因が多岐に渡ることから、行政と関係機関が連携しながら自殺の予防対策に取り組んでいきます。

### 主な取り組み内容

- 各ライフステージや栄養、運動、休養などの分野間に対応した、横断的な保健サービスの提供
- 自殺予防対策に向け、関係機関と連携した相談体制の整備
- 効果的な保健事業の実施や、必要性の周知

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
町で実施する各種保健事業について満足している人の割合	62.8%	64.7%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
生後4か月までの乳児の保護者への面接指導件数	209件	360件
大腸がん検診の受診者数	2,339人	2,400人
結核検診の受診者数	3,758人	4,000人



V

生活環境

# 1 上下水道の整備

## 現状と課題

上水道に関しては、安全安心な水道水の供給や災害時のライフラインの確保に向けて、浄配水場設備の更新や老朽管の布設替など計画的な維持管理に取り組んできましたが、水道水の安定的な供給を維持するとともに、管理体制の効率化を図るため、群馬東部地域3市5町の水道事業を統合した群馬東部水道企業団を設立し、2016年度より業務が引き継がれたことから、今後も群馬東部水道企業団との連携を継続していく必要があります。

下水道に関しては、認可区域を広げつつ、計画的に整備を進めており、工事にあたっては、地元説明会や戸別訪問を通じて、接続の促進に努めています。さらに、効率的な運営と施設の適切な管理を実現するため、地方公営企業法の適用を進めています。

地域の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き下水道整備を推進しつつ、既に整備が済んでいる区域については、マンホール調査などにより発見された破損箇所などの修繕など、既存下水道施設の維持管理も行うとともに、下水道の役割などについての周知を行い、接続を促進していく必要があります。

## 施策の基本方針

水道事業については、群馬東部水道企業団と連携し、安全安心な水道水の安定供給体制を維持していきます。

下水道事業については、地方公営企業法を適用し、健全な経営に努めていきます。

また、認可区域を拡大し、国庫交付金などを活用しながら下水道の整備を進めていくとともに、下水道に関する理解の向上に努めることで水洗化を促進していきます。

## 主な取り組み内容

- 群馬東部水道企業団との連携
- 地域の生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための下水道整備
- 公共下水道の周知及び水洗化の促進
- 地方公営企業法の適用
- 既存下水道施設の適切な維持管理

## K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
上下水道の整備について満足している人の割合	34.3%	35.3%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
認可区域内における下水道整備率（累計）	77.8%	83.5%
下水道処理人口の普及率※	24.9%	26.1%
公共ますの設置数（累計）	3,184 基	3,406 基

※大泉町に住んでいる人のうち、下水道を利用できる人を示す指標で、数値が大きくなれば下水道の整備が進んだこととなります。

## 2 地域環境の保全

### 現状と課題

快適な環境を維持していくために、ごみの出し方の指導や、ポイ捨て防止、ペットの適切な飼育などに向けた啓発を行っていますが、ごみステーションなどにおいては、未だマナーが守られていない状況が見受けられます。

また、町内の空き地については、現地パトロールなどを行い、適正な管理が行われるよう啓発に努めてきたことで、指導などに至った件数は減少してきています。

一人ひとりの行動が、地域全体の環境に影響を及ぼすことから、ごみの出し方やポイ捨て防止、ペットの飼育、適正な空き地の管理などについて継続的に啓発や指導を行うことで、それぞれのマナー向上に取り組んでいく必要があります。

また、道路や河川などの公共の場については、地域や関係団体と協力し、道路愛護運動や利根川河川敷清掃を実施しました。今後も、このような活動を通じて環境の保持・向上に取り組んでいく必要があります。

### 施策の基本方針

身近な環境問題における一人ひとりのマナーの向上を図るため、ごみの出し方やポイ捨て防止、ペットの飼育方法などの周知を行っていきます。

また、管理が不適切な空き地については、防犯の観点からも適正な管理を促していきます。

さらに、道路や河川については、地域や関係団体と連携しながら環境保持に取り組むことで、愛護思想の普及に努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 地域との連携によるごみステーションの適正な管理
- ポイ捨てや不法投棄の抑制
- ペットの飼育方法などの啓発や指導
- 空き地の確認及び管理者などに対する指導
- 地域や関係団体との連携による道路や河川の環境保持活動の推進

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
地域環境の保全について満足している人の割合	49.3%	50.8%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
環境フェアの来場者数	460 人	490 人
狂犬病の予防接種率	77.4%	80.4%
廃食用油の回収量	954L	1,000L

## 3 循環型社会の推進

### 現状と課題

地球温暖化を防止するため、循環型社会の実現を目指す取り組みとして、町民や事業者に対してごみの減量化や資源化に向けた周知啓発に努めるとともに、分別回収を推進し、併せて、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の削減による環境負荷の軽減にも取り組んでいます。

今後も、限りある資源の急激な消費を抑制するため、ごみの減量化に向けた意識啓発を行うとともに、再資源化に向けた施策を進めていく必要があります。

### 施策の基本方針

循環型社会の形成に向け、町民一人ひとりが、ごみの減量化・再資源化に配慮した行動をとっていただけるよう、各種制度の周知に努めていきます。

また、CO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みを進めていく中で 太田市・千代田町・邑楽町と共同で建設を進めている発電設備を備えた新ごみ焼却施設の稼働に向けて準備を進めていきます。

### 主な取り組み内容

- ごみの減量化・再資源化の推進
- CO<sub>2</sub>削減に向けた啓発
- 太田市外三町の新ごみ焼却施設の稼働に向けた準備

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
循環型社会の推進について満足している人の割合	64.3%	66.2%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
一般家庭の燃えるごみの排出量	10,962t	10,633t
家庭ごみ量に占める資源ごみの割合	8.2%	9.7%
小型家電の回収量	645kg	945kg

## 4 防災対策の充実

### 現状と課題

近年、様々な災害が発生しており、被害を最小限に抑えるために防災・減災体制の一層の強化が求められている中、総合防災訓練や防災フェアの実施などを通じて町民への防災思想の啓発を行うほか、防災士の育成や自主防災組織に対する支援などを行うことで、地域コミュニティにおける防災体制の充実に取り組んでいます。

また、災害対策の強化としては、災害時の情報伝達手段となる防災行政無線の整備や、民間事業者などとの災害時における協定締結を行うとともに、消防・救急体制においては、消防団の資機材の計画的な整備や団員の確保に努めているほか、常備消防については、消防救急無線をデジタル化したことで、より迅速な消防救急活動を可能にしました。

さらに、行政内部において、被災地への職員派遣を行い、実際の支援活動から得た経験や情報を踏まえた「大泉町業務継続計画」を策定することで、有事の際における行政の役割の整理を行いました。

今後も、災害から町民の生命、身体、財産を守るため、地域における防災・減災体制を強化していくとともに、消防・救急体制については、地域の安全のために、設備や資機材の適正管理、消防団員の確保に努めていく必要があります。

### 施策の基本方針

防災訓練や防災研修を実施し、関係機関と連携を強化していくとともに、防災資機材の充実や各地域の自主防災組織活動への支援を通じて自助・互助の精神をさらに高め、地域防災力の向上を図ることで、防災・減災に向けた体制の整備を推進していきます。

消防施設や消防資機材については、計画的な更新を含め、万全な管理に努めることで、火災や急病などの消防救急業務において、より迅速な対応を目指すとともに、設置率が伸び悩んでいる住宅用火災警報器の設置についての意識高揚を図ることで、町民一人ひとりに向けた火災予防思想の普及に取り組んでいきます。

また、救急救命講習や地域の防災訓練への支援、消防団の機能強化による円滑な活動を通し、地域防災力の向上を図っていきます。

### 主な取り組み内容

- 自主防災組織の強化
- 防災施設・非常用備蓄品の管理
- 自助・互助を柱とする防災思想の普及推進
- 防災訓練・防災フェアなどの実施
- 関係機関との連携強化
- 水防危険箇所巡視・水防情報伝達
- 火災予防思想（予防消防）の普及推進
- 消防団体制の充実強化
- 消防関連資機材・施設の適正管理
- 消防救急体制における太田市消防本部との連携
- 消防施設の維持管理

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
防災対策について満足している人の割合	60.6%	64.3%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
防災訓練への参加者数	1,459 人	1,700 人
災害協定の締結数（累計）	33 件	46 件
消防団員の充足率	98.3%	100%

## 5 地域安全の充実

### 現状と課題

防犯対策に関しては、振り込め詐欺をはじめ、多発する特殊詐欺や悪質商法などの多種多様な犯罪が増加していることから、防犯講座の開催や安全・安心メールの配信を行うことで、一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、防犯パトロールの実施や防犯灯及び防犯カメラの設置などにより、防犯体制の強化にも取り組んでいます。

町内における犯罪件数は減少していますが、県内の発生率においては依然として高い数値で推移しています。安全・安心メールの登録者数が年々増加していることから、町民の防犯に対する意識は高いことが伺えますが、犯罪被害に遭わないだけでなく、犯罪の抑制に繋げるための環境整備にも取り組む必要があります。

また、交通安全対策に関しては、警察などの関係機関との連携による交通安全施設の整備に加え、交通ルールの遵守に関する啓発として交通安全教室なども開催しており、参加者数は増加傾向にあります。

人身事故についても概ね減少に向かっており、引き続き交通安全思想の普及に努めていくとともに、交通安全施設などの整備を推進していく必要があります。

### 施策の基本方針

防犯対策に関しては、町民に向けた防犯情報などの伝達手段の一つでもある安全・安心メールの登録を促進していくとともに、講座などの開催を通じて町民の防犯意識の向上を図っていきます。

また、警察などの関係機関と更なる連携を図りながら、防犯灯や防犯カメラの設置など犯罪抑止に向けた環境を整備していきます。

交通安全対策に関しては、防犯対策と同様に関係機関と連携しながら、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めていくとともに、児童・生徒に向けた交通安全教育を推進していくほか、特に、高齢者による事故が増加傾向にあることから、高齢者に対しては、交通事故を未然に防ぐ対策として運転免許自主返納支援事業をはじめとする各種支援事業を推進することで、交通事故の減少に努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 防犯システムの充実
- パトロール事業の充実
- 安全・安心メールなどによる情報提供
- 防犯講座の開催
- 交通安全施設などの整備
- 交通安全教育の充実
- 街頭指導及び広報啓発活動
- 高齢者などに対する交通事故防止施策の推進

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
地域安全について満足している人の割合	46.1%	47.5%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
安全・安心メールの登録者数（累計）	4,159 人	5,400 人
交通安全教室への参加者数	3,338 人	4,000 人
防犯講座への参加者数	2,336 人	3,300 人

## 6 住宅環境の整備

### 現状と課題

東日本大震災の発生を受けて、町内の木造住宅については、安全で安心して居住できる住宅環境の整備に向けて、耐震診断者の派遣や耐震改修への支援などを行っていますが、年月の経過に伴う耐震対策への意識の希薄化などから、耐震化率も伸びていない状況です。一方、空き家対策としては、国の「空き家対策の推進に関する特別措置法」の施行を受けて、適正管理についての指導や助言などを行うとともに、町営住宅については、古い木造住宅の計画的な解体を進めているほか、「大泉町公営住宅長寿命化計画」に基づく改修を行うなど、適切な維持管理に努めています。

大規模地震から町民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化に向けた意識啓発や耐震改修の際の支援を行っていくとともに、空き家については、町民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう対策を講じる必要があります。

さらに、老朽化が進む町営住宅については、「大泉町公営住宅長寿命化計画」に基づく管理をしつつ、解体や民間活用も視野に入れて需要と供給のバランスを考慮しながら今後のあり方について検討していくことが求められます。

### 施策の基本方針

木造住宅の耐震化支援制度を周知するとともに、制度を活用した耐震改修の促進を図っていきます。

また、適正管理への意識希薄な空き家所有者に対しては、法令に基づき対応するとともに、利活用や除却の際の支援策について更なる研究を進めていきます。

町営住宅については、入居者同士のつながりに配慮しながら、「大泉町公営住宅長寿命化計画」に基づいて長寿命化や耐用年限の過ぎた空き家の除却を行うことで、安全確保や景観保持に努めていきます。

### 主な取り組み内容

- 個人住宅の耐震化に向けた意識啓発
- より利用し易い耐震化支援策の検討
- 町営住宅の長寿命化計画の推進
- 空き家の適正管理
- 民間活力導入を視野に入れた効率的な町営住宅の検討

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
住宅環境の整備について満足している人の割合	18.4%	19.0%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
町営住宅の改修棟数（累計）	29 棟	31 棟
耐震相談会の開催回数	1 回	2 回
空き家に関する相談会の開催回数	—	2 回

## 7 消費者行政の充実

### 現状と課題

消費者問題に対しては、消費生活センターを拠点に、消費者トラブルの未然防止や早期解決に向けて取り組んでいます。

相談員の資質向上を図るとともに、保育園や学校、老人福祉センターなどで消費生活センターの周知を兼ねた出前講座などを行うことで、幼児から高齢者まで生涯を通じて学んでいける消費者知識の普及啓発に努めていますが、年々手口が多様化・巧妙化している悪徳商法や特殊詐欺などにより、消費者トラブルは発生し続けています。

今後も、ますます多様化・複雑化する消費者問題に対しては、町の相談窓口である「消費生活センター」の相談体制を更に充実させるとともに、問題の発生を未然に防ぐ観点から、関連情報の積極的な収集・発信に努めていくほか、利用促進に向けて周知を行っていく必要があります。

### 施策の基本方針

消費生活センターの相談体制の更なる充実に向けて、相談員の資質向上を図っていくとともに、施設の役割について周知を行い、消費者問題に関しては積極的に相談するよう啓発を行っていきます。

また、問題の発生を未然に防ぐため、消費者問題に関する情報の収集・発信を行う中で、外国籍住民に向けた消費者教育についても実施していきます。

### 主な取り組み内容

- 消費生活センターの周知及び利用促進
- 複雑化する消費者トラブル解決のための相談員のスキルアップ
- 出前講座などを通じた消費者問題に関する情報提供
- 消費者教育の推進

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
消費者行政について満足している人の割合	18.6%	19.5%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
消費者トラブルに関する出前講座及び啓発活動の回数	58回	60回
消費生活センターの周知回数	132回	135回
消費生活相談員の研修回数	20回	20回



VI

生涯學習

# 1 就学前教育と保育の充実

## 現状と課題

幼児期の教育・保育と学校教育との接続が円滑に行えるよう各部署が連携し、切れ目のない取り組みを行っています。

さらに、町立保育園では、年長児を対象に英語とふれ合うための「英語あそび」を導入するなど、小学校へ入学するための準備としての取り組みを推進しています。

就学前教育は、子どもが生活するすべての場において行われる教育であり、生涯における人間形成の基礎を培う重要なものであることから、すべての子どもが十分な教育を受けられる環境を整備するとともに、保護者負担の軽減を図る必要があります。

また、保護者の就労により、保育園、児童館、学童保育の需要が高まっていることから、既存のサービスや制度についての周知を図り、認知度を向上させるとともに、より利用しやすいものとなるよう充実させていく必要があります。

## 施策の基本方針

就学前教育と学校教育との接続が緩やかに円滑に行われるよう、認定こども園・幼稚園及び保育園から小学校、児童館への連携を促進するとともに、就学前の時期における質の高い教育・保育を提供するために、関係部署が一体となった取り組みを推進していきます。

また、すべての子どもに就学前教育を保障するため、子どもを就園させる家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいきます。

## 主な取り組み内容

- 保育サービスの充実
- 児童館・学童保育の充実
- 保護者が安心して働ける保育環境の整備
- 認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による情報交換の推進
- 認定こども園、幼稚園、保育園への補助金などの交付
- 就園奨励費補助金の交付
- 施設型給付費の支給

## K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
就学前教育と保育について満足している人の割合	34.8%	35.9%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
学童保育登録児童数	545人	600人
学習サポートの利用者数（累計）	42,477人	44,660人
幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の回数	2回	5回

## 2 教育環境の充実

### 現状と課題

グローバル化・高度情報化など変化が激しい社会において、子どもたちに対しては、豊かな人間性を育み、確かな学力を身に付けさせることや、たくましく生きるための体力づくりが求められています。

その実現に向けて、教職員研修の実施や補助教職員の配置などによって指導力の向上を図るとともに、不登校の子どもたちへの支援のための適応指導教室・スマイル教室の開設・運営や、PTA組織などを活用した学校と家庭との情報共有、ボランティアによる放課後パトロールなどにより、学校・家庭・地域が連携しながら教育環境の充実に取り組んでいます。

今後も多様化・複雑化する教育課題を解決していくためには、教職員の指導力をさらに向上させるとともに、学校・家庭・地域の連携をこれまで以上に強化していく必要があります。

また、子どもたちが学び、生活する場である学校施設は、避難所や地域活動の拠点としての役割も担う重要な施設です。老朽化している施設については、安全面や施設維持の観点から、長寿命化に向けた改修などの適切な維持管理に努めていく必要があります。

### 施策の基本方針

教職員研修の更なる充実により教職員の指導力向上を図り、学力向上に取り組みながら、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たせる体制を築き、子どもたちへの支援を行っていきます。

多様化・複雑化する教育課題については、学校・家庭・地域で連携し、迅速かつ丁寧に課題解決を図ります。特に、いじめや不登校などについては、未然防止教育に重点を置きつつ、教育研究所における教育相談・適応指導教室やスマイル教室を有効活用しながら、子どもたちを支援していきます。

また、外国籍の子どもたちに向けた日本語学級の充実を図り、日本語習得、学校生活への適応、学力向上のための取り組みを推進していきます。

老朽化が進む学校施設については、財政負担の平準化を図りながら大規模改修もしくは部分改修を行い、子どもたちのより良い教育環境の維持・向上を図っていきます。

また、ICT（情報通信技術）教育環境の充実に取り組み、学力向上につなげていきます。

### 主な取り組み内容

- 学力向上に向け、授業改善実践校指定、学校訪問指導、全体研修会などを通じた教職員研修の実施
- 不登校対策として、適応指導教室・スマイル教室の周知・充実
- 教職員及び児童会や生徒会など子どもたちを中心としたいじめ防止活動の充実
- 日本語学級などを中心とした外国籍の子どもたちへの支援
- 学校施設・設備の整備
- ICT環境の充実

## K G I（重要目標達成指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
教育環境について満足している人の割合	35.5%	37.0%

## K P I（重要業績評価指標）

	2017 年度 基準値	2021 年度 目標値
全国学力・学習状況調査結果における全国と本町の平均正答率の差 ：小学 6 年生 ：中学 3 年生	-3.5% -1.0%	+0.5% +3.0%
教職員対象の研修会実施回数	6 回	10 回
小中学校の校内 LAN 整備率（累計）	29%	100%

### 3 生涯学習の推進

#### 現状と課題

生涯学習の推進については、町民の学習意欲の向上に向けた啓発を行うとともに、広い分野における各種講座などの開催により学習機会の拡大に取り組む中で、座学的な講演会から参加型の学習会などに変えつつ、学習効果は高まってきていると考えます。

今後も町民が自ら進んで学習活動を行おうとするための意識啓発に努めていくとともに、学習意欲に応えるための機会を提供し、それぞれが学んだ知識や技能を生かしながら、自主的な学習の場を広げていけるよう支援していく必要があります。

#### 施策の基本方針

町民の学習意欲に応じていくために、多くの人が参加できるよう、各ライフステージのニーズに合わせた幅広い分野についての講座や学習会などを開催していくとともに、主体的な学習活動の継続を支えられるような活動支援や情報提供を行っていきます。さらに、それぞれが学んだ知識や技能を生かし、自らが指導者となって知識や技能を地域活動で生かせる取り組みを行っていきます。

また、学習の継続を支えるために、公民館はグループ・サークル活動や地域活動の促進を図り、図書館は、資料の充実や読書活動の推進を重視しつつ、利便性や快適性に配慮した運営に努めていきます。

#### 主な取り組み内容

- 各ライフステージの課題に合わせた講座の開催
- 学習意欲に応える幅広い内容の講座の開催
- 学習活動や地域活動への支援
- 各種団体・サークル及び地域活動の育成・支援を重視した公民館運営
- 図書資料の充実や読書活動の推進を重視した図書館運営

#### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
生涯学習の推進について満足している人の割合	30.7%	31.6%

#### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
各種生涯学習講座の参加率	85.9%	90.0%
公民館及び公民館南別館の利用件数	5,627件	5,980件
図書館特設コーナーの設置回数	65回	70回

## 4 青少年育成の推進

### 現状と課題

青少年の健全な育成への取り組みとして、家庭や学校、地域、関係機関などが相互に連携しながら青少年健全育成推進運動を推進しているほか、青少年が多様な体験や人との出会いができる機会づくりとして、小学生を対象とした「放課後子ども教室」や、中・高校生を対象とした「青少年指導者養成講座」などを開催しています。また、青少年が安全・安心に過ごせるよう、トラブル・犯罪に巻き込まれないための啓発活動や各種団体などと連携したパトロール活動を行っています。

少子化や核家族化、携帯電話の普及などにより、青少年の基本的な生活習慣の乱れや実社会での対人関係の希薄化が進み、コミュニケーション能力の低下や社会的自立の遅れなどの問題が生じています。

青少年が安全で健やかに成長するためには、様々な体験活動や交流活動などを推進するとともに、場所を問わずインターネットを利用できる環境にある中で、有害情報や不正アクセスなどによる被害を防ぐことが必要です。

### 施策の基本方針

青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、家庭、学校、地域、その他関係機関・団体などとの情報共有と連携を図り、パトロール活動や青少年の体験活動、様々な世代との交流活動など青少年が安全で健やかに成長できるような取り組みを行っています。

また、インターネットの適正利用については、青少年が加害者にも被害者にもならないよう、時代に即した正しい利用方法の更なる周知啓発を行っています。

### 主な取り組み内容

- 各種機関・団体との青少年に対する情報共有や連携の充実
- 青少年の様々な世代との交流や体験活動の充実
- インターネットの適正利用についての周知啓発

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
青少年育成の推進について満足している人の割合	25.6%	28.2%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
青少年健全育成講演会への参加者数	117人	130人
放課後子ども教室の実施箇所数	1か所	4か所

## 5 スポーツ・芸術文化の振興

### 現状と課題

地域を主体とした各種スポーツ団体などの活動が活発に行われている中、町民の健康増進やスポーツをととした地域の交流を図るため、町民体育祭をはじめ、スポーツ・レクリエーション祭などの各種のスポーツイベントを開催しています。「町民皆スポーツ」の実現のため、新たなスポーツなどの導入も図りながら、さらに多くの人々が気軽に参加できる事業を考えていく必要があります。

芸術文化に関しては、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団と連携しながら、数々の事業を展開するとともに、無形文化財の保護や、町の歴史や文化の再発見と町民の健康増進を目的としたウォーキング事業を開催しています。

今後も、町民の芸術や文化に対する関心を高め、町民のニーズに合わせた事業を展開するとともに、芸術文化団体などに対する支援を行い、その振興・活性化を図っていく必要があります。

また、各種団体の活動の拠点となる施設については、利用者のニーズに即した運営が求められています。

### 施策の基本方針

より多くの人々が参加しやすいスポーツイベントなどの開催に向けて、新種目の導入など、継続的な改善を行うとともに、その運営においても各種スポーツ関係団体などと連携し、スポーツの振興を図っていきます。

また、芸術文化の振興においては、新たな事業の調査研究と併せて、芸術文化団体の支援、活動機会の場の提供などを行っていきます。

さらに、国際的なスポーツイベントの開催を機に、スポーツや芸術文化の振興、またその活動への意欲向上につながるような事業の取り組みを考えていきます。

社会体育施設や文化むらについては、利用者の利便性を考慮しつつ、引き続き指定管理者制度を活用し、効率的・効果的な施設運営に努めます。

### 主な取り組み内容

- 新しいスポーツに関する調査研究
- 特色ある芸術・文化イベントの検討
- 公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団との連携
- 施設の安全性、利便性の確保
- 指定管理者制度の活用

## KGI（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
スポーツ活動をしやすい環境の整備について満足している人の割合	39.4%	40.6%
芸術文化の振興について満足している人の割合	40.8%	42.0%

## KPI（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
スポーツ大会やスポーツレクリエーションイベントへの参加者数	3,242人	3,500人
文化むら施設利用の稼働率	65.2%	66.0%
芸術文化事業への参加者アンケートの満足度	—	80.0%

## 6 文化財の保存と活用

### 現状と課題

町内にある建造物や史跡のほか、地域の伝統芸能などについて、歴史上または芸術上重要なものは町の文化財として指定し、保存に努めるとともに、町ホームページに掲載して広く周知するなど、歴史文化に対する町民の関心を高めていくために活用しています。

また、町内に所在する数多くの遺跡や古墳から出土した土器や石器、埴輪などの埋蔵文化財については、文化むら埋蔵文化財展示室に展示公開し、埋蔵文化財の保護と周知を行っています。数多くある出土資料のうち未整理資料に関しては、整理作業を実施し、記録保存を行った後、貴重な町の文化財として、展示会などの開催をとおして周知に努めています。

今後も、指定文化財の保存や伝統芸能の伝承への支援を行うとともに、埋蔵文化財については、記録保存をとおして後生に引き継ぎ、町民の文化財保護意識の向上を図っていく必要があります。

### 施策の基本方針

無形文化財及び伝統芸能については、保持者またその団体が行う活動に対して支援を行うとともに、町民に広く周知していくことで、文化財に対する関心を高めていきます。

また、埋蔵文化財については、町内の遺跡から出土した資料の整理をとおして、その保存や活用を図るとともに、報告書の作成などの記録保存を行い、町民の埋蔵文化財保護に対する意識の向上を図っていきます。

### 主な取り組み内容

- 指定文化財の保存管理及び保持団体などへの支援
- 無形文化財及び伝統芸能などの活動・公開の機会の提供
- 埋蔵文化財の記録保存と展示公開

### K G I（重要目標達成指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
文化財の保存と活用について満足している人の割合	28.0%	28.8%

### K P I（重要業績評価指標）

	2017年度 基準値	2021年度 目標値
町の歴史や文化、文化財への関心が高まった人の割合	—	80.0%
町の歴史や文化、文化財に関する展示会等の来場者数	505人	600人
埋蔵文化財の新規資料の展示数	—	20点